

## 議会運営委員会記録

令和3年11月9日

(開会 午前11時42分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(案)を議題といたします。

お手元に、発委の案をお配りしておりますので、当職より説明いたします。

本年の岩手県人事委員会勧告に準じて、特別職の期末手当の支給割合が引き下げられることから、議会議員の期末手当の支給割合についても、同様に引き下げるとし、今回の12月の支給割合を100分の167.5から100分の157.5に、100分の10減額改正することとし、令和4年度以降については、支給割合の100分の10の引き下げ分について、6月分、12月分で、それぞれ100分の5を振り分けて引き下げるため、所要の改正をしようとするもので、議会運営委員会から発委として提案しようとするものです。

提案につきましては、当局の提案にならい、11月30日開催予定の臨時会議を予定しております。

意見交換を行います。

千田委員。

千田委員 : この表の見方の確認ですが、表は左のほうに番号が1、2と振ってありまして、ただいまの委員長の説明だと100分の10を減じるということで、この1の部分かなというのはわかりましたが、その2の部分について、100分の157.5を乗じたということから、改正後が100分の162.5を乗じたという、この部分の説明をお願いしたいと思います。

委員長 : 休憩します。

(休憩 11:46~11:48)

委員長 : 再開します。

今の千田委員の件につきましては、いずれ、来年の4月1日以降の改正分も含めておりますので、全体としては、0.1減額するという全体の額になりますけれども、既に6月分で支給された分を考慮して、今回は12月分については、157.5ということになるということです。

いずれトータルでは年に0.1引き下げということになります。

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ありませんので、一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、ただいまの説明のとおり、次の臨時会議に提案することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんのでさよう決定いたしました。

全委員の合意がありましたので、議会運営委員会からの発委として提案することといたします。

なお、誤字、脱字等、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を、正副委員長に一任されたいと思います。

次にその他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ありませんので、以上で、予定した案件の協議を終わりました。

なお、本日の協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告をお願いいたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時50分)